



# トラ・ゾウ保護基金年次報告書

March 2025



ゾウ保護基金

© Kojo Tanaka



© Sharath Anchatageri

トラ保護基金



イリオモテヤマネコ保護基金

© Kojo Tanaka

**ワシントン**条約は、2000年代半ば、十数年ぶりに再び深刻化した象牙目的の密猟からゾウを守るため、国内象牙市場を閉鎖するよう各国に求める勧告を採択しました（2016年）。主要な象牙消費国は、次々と象牙の国内販売を禁止、市場を閉鎖します。その中で唯一、日本は「我が国の国内市場は密猟や違法取引にも寄与しない」と主張して、市場を維持し続けました。これに対して、違法取引に寄与していないと言うなら、日本から違法に輸出された象牙の海外での押収実績を明らかにせよと求めても、政府は情報の公開を一切拒絶してきました。

## 各国が関与した世界の象牙押収に関するデータを条約事務局が公開

ところが、2025年2月3日にスイスのジュネーブでワシントン条約第78回常設委員会が開幕する直前、ワシントン条約事務局は、ワシントン条約締約国の各国に関する象牙押収データを公開しました。そこには、輸入国あるいは輸出国等として、それぞれの国が関与した象牙押収の各年の件

数および総重量が含まれていました。これらの情報こそ、日本を含む各国の国内象牙市場が「密猟または違法取引に寄与している」かどうかを評価するために一番求められていたデータでした。

今回公表されたデータによれば、2020年にコロナ禍が深刻化する前の10年間（2010～2019年）に日本が関与した象牙押収は、合計257件、押収された象牙の総重量は3.3トンに達します。これで、日本のオープンな国内象牙市場が違法な象牙の国際取引に「寄与している」ことが公式データによって証明されたこととなります。

## 2026年種の保存法改正で国内象牙市場閉鎖の実現を

日本政府（環境省）は、絶滅危惧種の取引規制などを行う「種の保存法」を2026年に改正することを視野に、現在、見直し作業を進めています。日本の国内象牙市場が違法な象牙の国際取引に「寄与している」ことが明らかにされた今、2026年の法改正で何としても象牙市場が閉鎖される必要があります。JTEFは、その実現に向けて全力で活動を展開していきます。



©Shin Yoshino

# トラ

## トラの飼育施設からの違法取引

アジアにしか生息していない野生のトラ。繁殖可能な成獣の数は、2022年に発表されたIUCNのレッドリストによると、アジア全体で3140頭（2608～3905頭）です。特に問題なのは、生息国による各国のトラ個体数の差です。ラオス、ベトナム、カンボジアは絶滅、中国は20頭、マレーシアは100頭未満。個体数減少には生息地破壊だけでなく、密猟も影響しています。

虎骨を使った漢方薬の需要は依然として深刻な脅威で、EIA（Environmental Investigation Agency）が中国の裁判記録等を調査したところ（2025年2月のワシントン条約会議常設委員会に向けて公表）、中国では国内の許可を受けた飼育施設やサーカス等からの違法な供給も発生していました。



## 漁業関係者の密輸への関与の実態

2025年1月29日には、あるNGOと研究機関のチームが、野生生物取引の流通網や船舶運営に関与する50人以上の密猟者、運び屋、仲介業者、取引業者への長期間のインタビューに基づく調査報告を発表しました。そこには、漁業関係者が、マレーシアで森林に生息する野生動物を狙うベトナム人密猟者とベトナム国内の闇市場を結ぶ「パイプライン」の役割を果たしていることが示されています。関与者らの船が海上で落合い、海上警備を回避しつつ、補給や商品の積み下ろしをしていました。この研究によると野生生物製品はしばしば魚やそれを保存するための氷の下など当局がめったに検査しない場所に隠ぺいされていたとのこと。インタビューによれば、マレーシアに短期間の密猟遠征をおこなう借金を抱えたプロのベトナム人密猟者たちが、借金を返済するために何度も森林へ密猟に向かわざるを得ない状況も浮き彫りになりました。

世界的に見ても、漁船の監視や規制は非常に弱体で、違法・無報告・無許可(IUU)の漁業が世界の漁業セクターの30%を占めると推定されています。規則を破ることによる金銭的な見返りは非常に大きい一方で、摘発や制裁を受けるリスクは比較的低いのが実態だといわれます。法と取締りの網の目を潜り抜けるために流通経路開発に工夫をこらす密猟者たち。これに強力に対抗する姿勢が各国政府に問われます。



©Kojo Tanaka

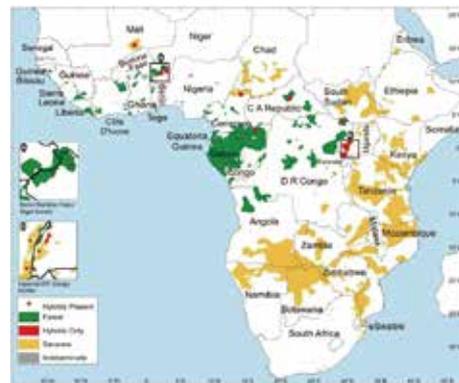
# マルミミゾウと アフリカサバンナゾウ

## マルミミゾウの個体数

IUCNアフリカゾウ専門家グループによれば、熱帯アフリカの森林に生息するマルミミゾウの個体数は、科学的調査にもとづく2023年時点の評価として13万5641頭（99,290～172,254頭）と推定されています。これとは別に、科学的調査が行われていない生息域にも、8,004～10,374頭が生息する可能性があります。

## アフリカサバンナゾウの個体数

サバンナゾウの最新の個体数推定は2025年初めに公表される予定です。もっとも、その半数以上が生息すると考えられている南部アフリカのカバンゴ・ザンベジ国際保全地域（KAZA）では、2022年に調査がいったん完了して、推定227,900頭が生息するとされています。KAZA内のゾウ個体数は、2014～2015年調査時と2022年調査時の間で、統計学的に有意な変化はありません。しかし、この7、8年の間、個体群成長率が著しく低下しており、その主たる理由としてKAZAのゾウの6割を占めるボツワナでゾウの死亡率が高まっていることが指摘されています。



緑色はマルミミゾウの、黄色はアフリカサバンナゾウの、赤色は両種の交雑個体のみの生息域を示す（SC78 Doc. 65.1 Annex 1より）

## 脅威の状況

最近のゾウに対する脅威の状況は、アフリカ内の地域によって異なります。例えば、マルミミゾウ全体のわずか5%が暮らす西アフリカでは、1900年から2013年の間に森林の約90%が喪失、生息環境の悪化にゾウが苦しめられており、人との衝突が増加しています。中部アフリカでは、象牙密猟が深刻です。2016年以来2020年までは減少傾向にありましたが、2021年に再び増加しました。特に乾燥した地域では、気候変動の影響が懸念されています。干ばつ等による植生の変化・劣化、水や食べ物の確保困難が、ゾウに移動を余儀なくさせ、その際に土地利用を拡張し続ける人間との衝突を増加させるためです。

参考文献：  
 - CITES SC78 Doc. 65.1 Annex 1 "African elephants (*Loxodonta Africana*): Conservation status"  
 - Scott Schlossberg & Michael Chase. 2024. Population trends and conservation status of elephants in Botswana and the Kavango Zambezi Transfrontier Conservation Area -A review of elephant aerial surveys, 2010 - 2022. Elephants Without Border



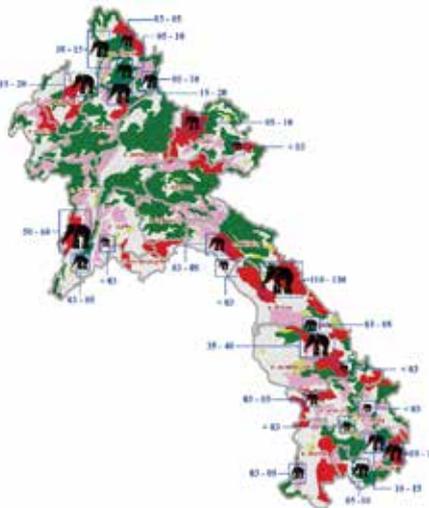
# アジアゾウ

©WTI

## 個体数の動向

アジアゾウは、13の生息国に生息し、その数はおよそ5万頭と推定されています（詳細は2024年発行年報参照）。一方、世界全体で約1万5000頭のゾウが飼育下に置かれており、そこには非生息国の動物園等で飼育されている約3,000頭が含まれます。

野生個体群は、バングラデシュで減少傾向がみられるものの、南インドでは全体的に安定しています。しかし、東南アジアでは、インドネシア、ラオス、マレーシア・サバ州（ボルネオ島）、ミャンマーで減少がみられます。なお、ベトナム、ネパール、中国、カンボジア、ブータンの個体群は減少傾向を示してはいませんが、個体数が既に1,000頭に満たないため、いつ絶滅してもおかしくない状況が続いています。



ラオス政府が閣議決定した「国家ソウ行動計画」に示されたソウの分布とそれぞれのエリアの個体数。生息域がどれほど細かく分断され、小さなサブ個体群として孤立しているかがわかる。

## 脅威の状況

減少傾向にある国では特にそうですが、ゾウにとって脅威となっているのは、アジア全体で広がり続ける人の定住・農業による生息地の減少、採食場所の劣化、鉄道・道路・水路など線状のインフラ開発による生息地のつながりの分断です。生息地の消失・分断化は、人とゾウとのコンフリクト（衝突）も激化させています。アフリカ同様、気候変動による生息環境の変化がもたらす影響も懸念され始めています。



一方、密猟の脅威も続いています。インドのアッサム州では、昨年、一本約14kgに達するアジアゾウの牙2本が押収されるなど、密猟象牙の違法取引が続いています。ミャンマーでは、皮（ゾウの皮下層から装飾用の玉（ビーズ）を削り出し、あるいは薬用に粉末にして利用する）や肉を目的とした密猟が行われています。

参考文献：  
- CITES SC78 Doc. 65.1 Annex 1 "Asian elephants (*Elephas maximus*): Status, Threats and Conservation actions"



# イリオモテヤマネコ

©Susumu Murata

## イリオモテヤマネコの生息状況

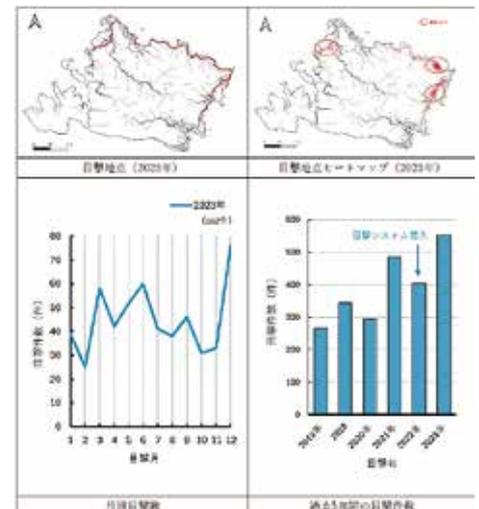


高那地区の牧場 撮影:2024年2月28日

2024年3月14日に開催されたイリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会で、沿岸低地部におけるイリオモテヤマネコの生息状況の調査及びモニタリング結果が発表されました。今年も29ヶ所のモニタリングポイントすべてでイリオモテヤマネコが確認されています。牧場開発に伴う森林の伐開が行われ、定住個体への影響が心配されている高那地区もそこに含まれます。なお、捕獲して調査された個体は、ネコ免疫不全ウイルス感染症（FIV）、ネコ白血病ウイルス感染症（FeLV）ともに全て陰性で、イリオモテヤマネコの社会構造が健全な状態で維持されていると考えられています。

## イリオモテヤマネコの目撃情報

2023年に環境省西表野生生物保護センターに寄せられた目撃情報は552件と過去最多を記録しています。これは道路に出ているヤマネコが増えたためというより、県が導入した目撃情報入力フォームが一般に周知され、これまで報告されていなかった目撃情報が集まりつつあるためと考えられます。目撃が多かったのは、高那リサイクルセンター付近、相良～美原、浦内橋～千立間ですが、やまねこパトロールなど関係機関が目撃情報を基に下草刈り活動、注意喚起やパトロールを実施した結果、2023年はイリオモテヤマネコの交通事故0を達成しています。

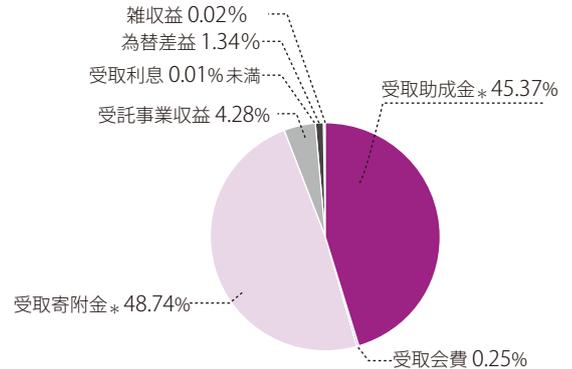


## 2023年度トラ・ゾウ保護基金 決算報告

JTEF2023年度決算 (2023年11月1日～2024年10月31日)

### 収益 総合

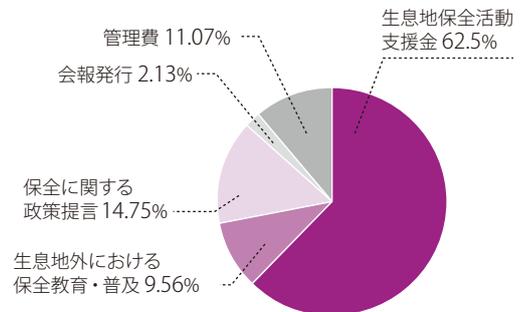
	金額 (単位:円)	比率
受取助成金※	16,616,830	45.37%
受取会費	90,000	0.25%
受取寄附金※	17,848,136	48.74%
受託事業収益	1,565,702	4.28%
受取利息	1,387	0.00%
為替差益	491,204	1.34%
雑収益	8,950	0.02%
<b>合計</b>	<b>36,622,209</b>	



※ GlobalGiving Foundationの支援金(トラ,ゾウ)は助成金から寄附金に訂正し改めています。  
 ※ 共通の収入は、トラ,ゾウ,イリオモテヤマネコ,それぞれの収支現状を考慮して適正に配分しています。

### 費用 総合

	金額 (単位:円)	比率
生息地保全活動支援金	21,307,180	62.50%
生息地外における保全教育・普及	3,258,444	9.56%
保全に関する政策提言	5,028,125	14.75%
チャリティー・イベントの開催	0	0.00%
会報発行	724,863	2.13%
管理費 (人件費・水道光熱費・消耗品費、その他)	3,773,940	11.07%
<b>合計</b>	<b>34,092,552</b>	



※ 共通の経費は、トラ,ゾウ,イリオモテヤマネコ,それぞれの収支現状を考慮して適正に配分しています。

## 2023年度 トラ保護基金 事業の概要と決算報告

JTEF2023年度決算 (2023年11月1日～2024年10月31日)



### 【事業の概要】

#### ▶ 生息地支援

#### インドのトラ生息地支援プロジェクト

- 人件費を除く支援額その他経費：5,721,215円 (予算額：4,995,000円)
- 現地パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

**【目的】** 中央インド (マハラシュトラ州、チャティスガル州等) および南インド (カルナータカ州、ケララ州等) におけるトラの生息地保全および密猟防止

**【概要】** ・森林火災や密猟防止のためのパトロールなど、森林局による保護地域およびその周辺地域の管理への支援  
 ・保護地域外のトラが出没する場所、特にトラが保護地域間を移動するためのコリドー内外で、トラと地域住民との間のコンフリクトを緩和するために地域コミュニティおよび地元行政 (森林局) が実施する諸活動の支援

#### ▶ 生息地外における保全教育・普及

- 人件費を除く決算額：242,649円 (JTEF 教育普及全体の予算額：940,000円)

**【事業の概要】**▶ **生息地支援****インドのゾウ生息地支援保護プロジェクト**

- 人件費を除く支援額その他経費：6,492,224円  
(予算額：5,995,000円)
- 現地パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

**【目的】**

南インド (ケララ州のワヤナード県等) および中央インド (マハラシュトラ州等) におけるゾウの生息地保全および密猟防止

**【概要】**

- ・森林火災や密猟防止のためのパトロールなど、森林局による保護地域およびその周辺地域の管理への支援
- ・保護地域外のゾウが出没する場所、特にゾウが保護地域間を移動するためのコリドー内外で、ゾウと地域住民との間のコンフリクトを緩和するために地域コミュニティおよび地元行政 (森林局) が実施する諸活動の支援

▶ **政策提言****象牙市場閉鎖プロジェクト**

- 人件費を除く決算額：4,218,525円  
(予算額：3,070,000円)
- 直轄事業

**【目的】** 日本の国内象牙市場を閉鎖する。

**【概要】**

- ・国内象牙市場および象牙の違法取引に関する実態を調査し、それらの規制の実効性を分析する。
- ・国内象牙市場閉鎖のあり方について、関係機関に提言する。
- ・象牙を使用しないよう、消費者に教育・普及する。

\*象牙市場閉鎖プロジェクトの一部は、公益財団法人緑の地球防衛基金から助成を得て実施しています。

▶ **生息地外における保全教育・普及**

- 人件費を除く決算額：541,390円  
(JTEF 教育普及全体の予算額：940,000円)



©岡村麻生

**【事業の概要】**▶ **生息地支援****イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト**

- 人件費を除く支援額その他経費：134,231円  
(予算額：120,000円)
- パートナー：  
イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会  
(委員長：土肥昭夫)  
西表大原ヤマネコ研究所 (所長代行：岡村麻生)
- 直轄事業

**【目的】**

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

**【概要】**

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言する。
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言する。

**交通事故防止対策**

- 人件費を除く支援額その他経費：4,256,249円  
(予算額：3,721,600円)
- 直轄事業

**【目的】**

イリオモテヤマネコの交通事故防止

**【概要】**

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、夜間、目撃多発地点をパトロールするとともに、ヤマネコが頻繁に出没する地点で、通行車両に注意喚起活動を行う。
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及する。
- ・関係機関と協力して、路肩の草刈り、アンダーパスの清掃等交通事故防止につながる作業を行う。

**ヤマネコのいる暮らし授業**

- 人件費を除く支援額その他経費：297,212円  
(予算額：390,000円)
- 直轄事業

**【目的】**

西表島で、イリオモテヤマネコ/西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

**【概要】**

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコの生態と社会を踏まえ、ヤマネコの立場に立って島の暮らしのあり方について学ぶ機会を提供する。大人への波及効果も重視する。そのためは、現場の教員が主体となった授業実践、学校側が組織的にそれを支える仕組み作りを促すことが必要である。そこで、以下の活動を行う。

- ・現場教員が本授業の意義とそれを実践する技能・工夫を身に着ける教員研修会の実施。
- ・教員の授業実践に関する相談、資料提供、実施における協力
- ・各校が教員の授業を受け入れる環境整備。そのため教育委員会が研修会を公式行事化するようはたらきかける。
- ・教員による授業とは別に、必要に応じた出張授業の実施。

**イリオモテヤマネコの日事業 / JTEF 西表島支部「やまねこパトロール」運営**

- 支出額：4,406,049円 (予算額：4,091,550円)
- 直轄事業

**【目的】**

イリオモテヤマネコの交通事故防止、イリオモテヤマネコの生息地に悪影響を与える土地利用防止、イリオモテヤマネコの生活をかく乱する観光のやり方の防止

**【概要】**

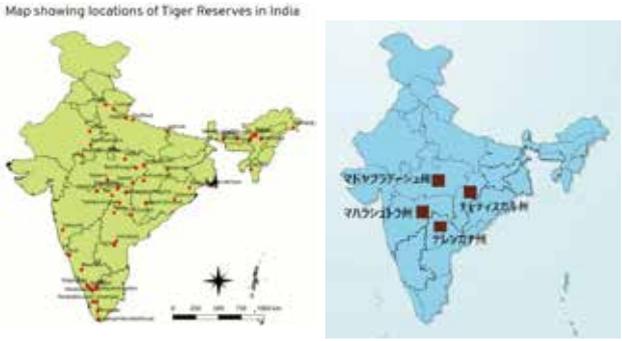
- ・西表島の地域住民を対象としたシンポジウムの開催、観光客に対する教育普及ツールの開発・普及等の教育普及活動を行う。

# インドのトラ生息地支援プロジェクト

## 活動エリアについて

中央インド：中央インドは「トラ天国」ともいわれ、世界のトラの8割程度を占める約 3,000 頭が暮らすインドの中でも、保護上重要な地域です。カーナ、サトウブラ、ペンチ、メルガート、タドバ・アンダリ、ナグジラ・ナウエガオン等多数の保護地域を含み、サラノキ等から成る熱帯落葉樹林帯がトラの移動に不可欠な森林コリドーを形成しています。この地域は、マハラシュトラ、マディヤプラデーシュ、チャティスガル、ビハール州の一部、テランガナ州にまたがります。

左図に赤丸で示されたトラ保護区は、中央インド、次いで南インドに集中している。右図は、近年JTEFによる支援拠点となっている中央インドの4州。



## 1 ナウエガオン・ナグジラトラ保護区(NNTR)で野生生物犯罪防止のトレーニングワークショップ開催



赤い風船がNNTRの位置を示す。

NNTRは、カーナトラ保護区、タドバ・アンダリトラ保護区など重要な繁殖拠点となっているトラ保護区の間位置し、トラだけでなく、ヒョウ、ナマケグマ、シカなどの哺乳類や多くの鳥類の生息地となっています。トラは定期的に他のトラ保護区などへ分散しています。2007年にNNTRで開始した活動では、コリドーとしてトラが使っている森に暮らす人々が世帯毎に毎日10kgも伐採していた森への負荷を減らすために、熱効率の高いコンロを配布することで伐採量を半減させる成果をあげました。今回、その村を訪れ、そのコンロが村の女性たちによってより使いやすく改良され、他の村々へと広がり、野菜を育てサステナブルな地産地消の村としてモデルケースになっていました。



この村はWTIの指導の下、非常にうまくいっているケースではありますが、それでも野生動物と日常的に出会う村なので、間が悪いとコンフリクトが起き、助けが必要とされることも多々あります。私たちが訪れた数日前にはヒョウがヤギをね

らってある家の塀を上り、家の中にいたヤギをくわえて塀を乗り越えて森へ戻ろうとしたときに、以前、緊急支援要請を受けて設置した電気がぱっとついたおかげで、ヒョウはヤギを口から落として急いで逃げたという話を聞きました。



ヒョウが逃げる時に登った塀。壁にヒョウの爪痕がついていた。

また、当時、森の中で収穫できる林産物をサステナブルに使って現金収入を得るための女性たちによる活動を支援していましたが、今回、森で採集したマフアの花などから作ったジャムや蜂蜜がきれいな瓶に詰められ、市場で販売されるようになっていました。



TEFはNNTRの4つの地域にわたる50人の最前線で活躍する森林局職員向けに野生動物犯罪防止のトレーニングワークショップを実施しました。



## 2 マディヤプラデーシュ州の州都である100万都市ボパールの郊外にあるラタパニ野生生物保護区で、トラと人との衝突を監視するための地域社会に基づくプログラムを開発

2022年のインド政府によるトラの個体数調査では、この地域(ボパール〜ラタパニ野生生物保護区〜ケオニ野生生物保護区)には96頭のトラの成獣が生息していると推定されています。トラは、人間との衝突を避けるため分散して暮らし、報復を避けつつ家畜を獲物にしてきました。しかしボパール市公団による都市周辺の開発の結果、トラと人の衝突が避けられなくなり、2023年10月には1頭のトラがモーラナ・アザド国立工業大学のキャンパスに侵入。このトラは地域の保護活動家が居場所を突き止め、森林局の手で捕獲され、サトブラ・トラ保護区に移されました。



その後、WTIの再発防止緊急行動プロジェクトによる支援が地元の人から要請され、2023年9月にボパール市周辺でボランティアネットワークを作りました。トラの動きを監視し、記録してもらうことが狙いです。彼らはトラ出没の痕跡を探し、自動撮影カメラをしかけ、水場の様子を監視し、ボパール森林管理区の監視員と協力して、衝突の未然防止に努め、地域住民へトラ保全と被害防止に関する普及啓発を行っています。



## 3 インドラバチトラ保護区(チャティスガル州)でトラと密猟のモニターをする地域社会ベースのボランティアネットワークを確立

インドでも最大かつ最も生物多様性に富むトラ保護区の1つであるインドラバチ・トラ保護区は、密林、起伏の激しい地形、深い谷が特徴です。トラ、ヒョウ、ナマケグマなど多くの絶滅の危機に瀕した種を含む豊富な植物相と動物相が見られます。しかし、この一帯では左翼過激派ナクサライト(マオイスト)が活動しているため、その目の敵とされる行政(森林局)が現場で保全活動を実施することが困難になっています。この地域で地理情報システム(GIS)を使ったトラの生息状況に関する研究を行っている研究者がこの深刻な事態を認識し、JTEFとWTIからの緊急支援を求め、地元コミュニティの力で密猟の監視を始めました。2024年4月末にはボランティアネットワーク向けに1週間のワークショップで密猟活動監視訓練を行いました。



## 4 ボラムデオ野生生物保護区(チャティスガル州)のパトロールキャンプに基礎的装備を強化

ボラムデオ野生生物保護区は、トラ、ヒョウ、ナマケグマ、ドールなど多くの野生動物種が生息し、カーナトラ保護区とアチャナクマルトラ保護区を連結するトラのコリドーとして機能しています。カーナトラ保護区からは西のベンチトラ保護区、南のインドラバチトラ保護区への移動の道も開けることから、とても重要な位置にあります。JTEFとWTIは保護区管理官からの要請に応え、8つのキャンプにソーラーランタン、ソーラーファン、浄水器を提供し、40人の最前線スタッフに水筒を提供します。



©Shin Yoshino

## 活動エリアについて

南インド:インドには、世界全体(48,000~52,000頭)の60%を占める30,000頭のアジアゾウが生息しますが、その約半数が集中するのが南インドです(カルナータカ州、タミルナドゥ州、ケララ州、アンドラプラデーシュ州)。南インドにおける活動エリアは、ケララ州北部のワヤナード県とその周辺。約6,500頭からなるアジア最大のゾウ個体群の生息域の一角を占め、面積は12,000km<sup>2</sup>(東京都の6倍)に及びます。JTEFは2023年からこの地で活動支援を本格化しています。



## 1 コッティユル〜ペリヤ コリドーの修復

このコリドーは、ワヤナード県の北側県境付近の細長く伸びる緑地帯で、ゾウが東西の森林の間を移動する助けとなっています。しかし、いくつかの村がコリドーにかぶって存在するため、その周囲でゾウと人とのコンフリクトが発生していました。CRPクンナ村は、山間にあって他の町や村から孤立し、野生動物や自然災害によるかく乱にさらされがちな村でしたが、特にゾウコリドーの真上に位置していたことが問題を深刻化していました。その結果、CRPクンナの住民のほとんどは、2020年からのケララ州住宅地再開発計画を受け入れて別の土地に自主的に移転することになりました。しかし、荒廃した村跡は、ゾウなどの野生動物が利用しにくい状態のままです。



### ・ソーラー・フェンスの配置変更

ゾウ用の侵入防止フェンスは、もともと村全体を取り囲み、ゾウの移動をブロックしていましたが、一部村に残った人の敷地内にゾウが入ることを避けるため最小限必要な範囲だけを囲むように、フェンスを張り直しました。こうして、ゾウが村跡を広く移動できるようになりました。

### ・がれきの撤去と在来植物の植栽

CRPクンナの村人が移転した後、建築資材になるものは運び去られましたが、がれきが残っていました。そこで、がれきを撤去し、さらにネットを張って野生動物に荒らされないよう保護しつつ、計20区画へ在来樹木種を植栽しました。



さらに、フェンスの維持、苗木の監視、雑草の除去、不法侵入の監視、人と動物とのコンフリクトへの対処を行う監視員を配置しました。その後のモニタリングの結果、ゾウなどが村跡を利用してることがわかっています。

## 2 ケララ州森林局高官・地元NGOとの交流

2月2日、JTEFは、ケララ州森林局の高官と、地元NGOを招いての交流会に出席しました。この場で、JTEFとワヤナード野生生物保護区その他の野生生物保護区周辺での人とゾウとのコンフリクトへの対処、密猟防止等の活動のためにケララ州森林局に支給した装備(トーチなど)も披露されました。

森林局に支給された装備は、翌3月に起きた、ベグール森林管理区域での牙無しオスの森への追い払い(下の写真左)、コッティユル野生生物保護区周辺でのゾウとのコンフリクトが発生したときの対処(下の写真右)に、早速役立てられました。



## 3 アラム野生生物保護区周辺部におけるゾウと地域住民の間のコンフリクト緩和のための森林局への装備の支給

2月23～24日、アラム野生生物保護区を訪ねました。その西側は、アラム農園・移民村に隣接しています。下図のとおり、ゾウは近年、アラム農園、移民村に頻繁に現れています。しかし、アラム農園はゾウの通り道になっているだけではありません。近年では数十頭のゾウがアラム農園内に継続的に滞在し、そこで繁殖までしているといえます。



農園は移民村の先住民たちが利用することも許されているので、カシューナッツ収穫などの際、ゾウと出くわすリスクがあります。そしてそれ以上に、ゾウが長期滞在する野生生物保護区および農園に挟まれている移民村の内部でも事故が起きるリスクがますます高

なっています。しかし、現実にはようやくここにたどり着いた移民も、ゾウも同じ土地を利用するしかありません。移民村内のそれぞれの住まいと生活のための耕作地単位で、ゾウの侵入を防止するとともに、人々とゾウの双方に出合い頭を避ける習慣が定着するようにするしかないと考えられています。

人と野生動物の共存するためのカギは、電柵などによるハード対策だけでなく、住民自身が知識と自覚を持つよう訓練されること、森林局の住民に対する手厚い相談体制、迅速な助言・対応、こまめな巡回、それらを通じた両者間の信頼関係の確立です。

そこで今回、アラム野生生物保護区の森林局スタッフ各自に対して、保護区内および周辺でのパトロールを充実させるべく、その際に携帯する装備の入ったザックを提供しました。森林局と移民村の住民らとのコミュニケーションが改善され、厳しい状況の中にも人々とゾウとの共存が何とか保たれることが期待されます。



## 象牙市場閉鎖プロジェクト

### 東京都の象牙業界に対する補助金交付について、知事へ意見書提出 (2024年6月11日)

JTEFと米国のNGOである Environmental Investigation Agency (EIA) は、小池百合子東京都知事に、「象牙業界団体に対する東京都補助金に関する意見書」を提出しました。東京都の産業労働局は、長年にわたって、象牙製品に対する国内需要を高めること、あるいは将来の国際象牙取引実施に向けた検討を進めることを目的とした象牙業界(東京象牙美術工芸協同組合)の事業に対して、補助金を投入し続けてきたことを明らかにしたのです。

このような補助金を支出する一方、小池知事は、2020年4月以来象牙取引規制の評価を行っていました(担当は政策企画局)。検討を行った都の有識者会議は、その報告書で一部製品を除く象牙販売を禁止する条例の検討を提言しています。象牙組合への補助金交付の目的は、小池知事の新たな取組みの趣旨にまったく沿わないものです。意見書では、そのような目的の補助金交付の即刻停止、都内の市場閉鎖のための条例制定を求めています。

### ワシントン条約SC77に向け意見書公表、会議では世界のNGOを代表して発

2023年11月6～10日、スイスのジュネーブでワシントン条約第77回常設委員会(SC77)が開催されました。会議3日目の8日には象牙取引に関する決議の実施状況が議題になり、象牙が合法的に販売されている国に関わりのある象牙押収のデータを分析することについて審議が行われました。押収象牙の違法取引ルート上に登場する国の国内象牙市場は、違法な象牙の国際取引に寄与すると考えられます。JTEFは、世界の12団体を代表して発言し、日本を決して分析の対象から外してはならないと強調しました。この発言に対し、日本政府は、象牙の国内取引規制を厳格に管理していると反論しました。結局、この審議で、分析対象国や分析項目を次回のSC78で決めることになりました。

### 環境大臣と面談、国内象牙市場閉鎖を要望 (2024年4月10日)

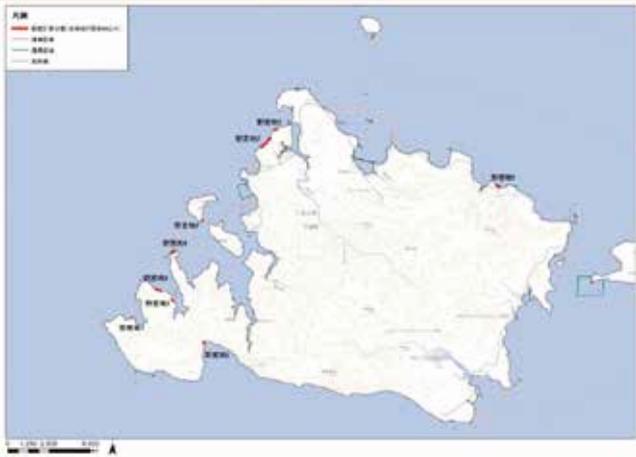
JTEF理事長と事務局長が、伊藤信太郎環境大臣と環境省大臣室で面談、JTEFとEIAを含む計23の団体(うち2つが日本の団体)からの要望書をお渡ししました。環境省は今年3月に「種の保存法」の見直し作業を開始していますが、象牙の国内取引規制の見直しに高い優先度を置くこと、象牙に広く認められている禁止の例外を撤廃すること、真に狭い例外を除く国内象牙市場閉鎖のための法改正を行うことを要望しています。環境省は、市場閉鎖に否定的な立場を崩していませんが、この面談では伊藤大臣に終始真摯に対応していただきました。



# イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト

## 西表島の9か所で キャンプ・たき火ツアー解禁の動き

2024年1月29日に開催された西表島エコツーリズム推進協議会において、事務局の竹富町自然観光課から西表島の海浜9か所におけるキャンプ・たき火ツアーの市場開放を検討している旨の説明がなされました（地図に赤色で示された場所）。キャンプ候補地のうち4か所は第一種特別地域及び世界遺産区域に指定されており、イリオモテヤマネコをはじめとする希少野生動植物および周辺環境への悪影響が懸念されています。



竹富町はこれまで西表島島内ではキャンプ場などの指定場所以外でのキャンプ、たき火は行わないよう指導しており、2022年に国に認定された西表島エコツーリズム推進全体構想においても「キャンプ、たき火等の行為は原則禁止する」と

されています。また、2023年3月に策定された西表島観光管理計画では、世界遺産区域内の利用について「恒常的に利用されているフィールド20か所を上限としてそれ以上利用箇所が増大しないよう制限する」と定められており、キャンプ・たき火ツアーの市場開放はこれら計画と明らかに矛盾しています。

また、この計画自体が一部の事業者からなる非公開会合を基に計画されているなど、検討状況にも不透明な点があることから、やまねこパトロールは竹富町自然観光課に対して、住民に開かれた議論と計画の慎重な検討を求める要望書を提出したほか、2024年8月4日には、八重山毎日新聞に意見「キャンプ・たき火ツアー解禁は西表島のためになるのか？」を投稿し、地元西表島住民への情報共有と問題提起をしました。



# 報告書「西表島の世界遺産登録から3年が経過して」を作成し IUCN に提出しました

2021年7月26日、世界遺産委員会は西表島ほかを世界自然遺産リストに記載するとの決定の中で、締約国＝日本に対して「西表島の来島者数を環境容量内に収めること」「イリオモテヤマネコのロードキル対策を強化すること」の2つの対策を実施するよう勧告しました。その後、沖縄県によって「西表島観光管理計画」が策定されるなど、一応の対策はされたかのように見えますが、残念ながら世界遺産委員会の指摘に応えるような実効性のある計画ではありません。また、前出のキャンプ・たき火ツアーの市場開放検討など、世界遺産地域を新たに観光利用しようという動きも出てきています。そこで、JTEFやまねこパトロールは、世界遺産西表島の保護管理に関する問題を考察し、環境省・沖縄県・竹富町が実施すべきことを提言する報告書「西表島の世界遺産登録から3年が経過して観光客入域規制の停滞と、遺産地域内における新たな観光ビジネスのための市場開放」を作成し、世界自然遺産の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）に提出しました。



## 交通事故防止対策 2024年の交通事故は現在0！

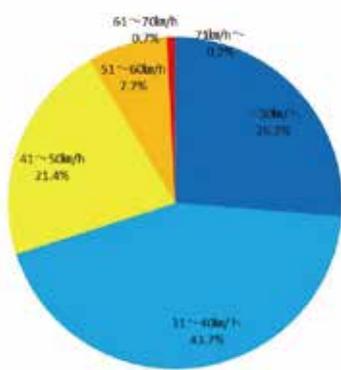
イリオモテヤマネコの交通事故は昨年から発生しておらず連続無事故日数は780日を超えました（2025年2月15日現在）。ただし、ヤマネコが路上に頻出する事態は相変わらず発生しており、5～6月には浦内橋～干立間で、8～9月には古見～相良にかけて複数の個体が繰り返し路上に出没していたため、現場付近の見通しを良くするための草刈りや、LED看板やのぼりを立てた直接注意喚起を実施しました。6月9日には白浜で開催された海神祭前夜祭帰りの車列が続く中で、垂成獣が道路を徘徊し始めるという極めて危険な状況が発生しましたが、追い返しを行い事故を未然に防ぐことができました。

イリオモテヤマネコの路上出没が多発している地点では昨年に引き続き注意喚起活動を行いました。2023年度は高那リサイクルセンターなどで24回実施したほか、西表ヤマネコクラブで実施しているパトロール体験の一環として、稲葉林道入り口で、時間短縮版の注意喚起を行いました。

人が路上に立つ注意喚起と合わせて行っている速度調査の結果を、自動車によるパトロール時の交通調査の結果と比較すると、速度がより遅く、直接注意喚起によって、速度順守率が上がることが分かりました。51 km/h以上の高速度帯のドライバーについても僅かではあるが減少しています。



注意喚起時の通行車両の速度



2023年度北岸道路パトロール



## 2024年 イリオモテヤマネコの日

4月15日は竹富町条例で定められたイリオモテヤマネコの日。JTEF/支部やまねこパトロールは、2015年の条例制定からこれまで様々なイベントを企画、実施してきましたが、今年は環境省 西表野生生物保護センターで行われた「イリオモテヤマネコ子ども解説員」のイベントに協力しました。解説員を務めたのはJTEF/支部やまねこパトロールが毎年「ヤマネコのいるくらしプロジェクト」で出前授業を受けた上原小学校5年生の皆さん。最初は少し緊張した様子でしたが、解説していくうちに徐々にリラックスしたようで、最後は立派な解説員になっていました。上原小学校5年生の皆さん、お疲れ様でした。また、4月の第2週から4月15日のイリオモテヤマネコの日までは、夜間パトロール強化期間に位置づけ、ヤマネコの路上出没が多い稲葉林道入り口付近で集中的に注意喚起活動を行いました。

## ヤマネコのいるくらし授業

2023年度は、西表小学校、上原小学校、白浜小学校で出前授業を開催し、ファン分析やフィールドワークなどのプログラムを実施した。また、夏休みには大原中学校にて、西表島に新しく赴任した教員の方たちを対象としたイリオモテヤマネコ研修会を竹富町教育委員会と開催しました。



子ども解説員を務めた上原小学校5年生の皆さん(左)イリオモテヤマネコの日に行った夜間注意喚起活動(右)

# 教育・普及活動



西表島白浜小学校で4年ぶりの  
ヤマネコ授業。

2024.1.11

授業前に教室の窓から外を覗いたらヤマネコのフンも落ちていました。敷地内にヤマネコが来る学校です。



西表島上原小学校のヤマネコのいる  
くらし授業。2024.1.18

西表島出身の江越下智美先生協力のもと作り上げられた授業が引き継がれて上小4年生の恒例授業となっています。NHKの取材クルームも参加。



第8回 オンラインイベント

「イリオモテヤマネコ保護の『これまで』  
と『これから』」2024.1.27

2023年刊「イリオモテヤマネコ 水の島に生きる」の共著者である岡村麻生氏による講演。わかりやすく西表島の歴史から現在までを語っていただき、好評でした。

第29回

竹富町やまねこマラソンに参加。

ブースも出展 2024.2.11



東京動物園友の会ジュニア会員対象  
「野生のトラになってみよう!」

2024.3.2

オリジナルゲームを使った環境教育イベントを上野動物園で実施しました。

世界野生生物の日のこの日、14人の子供たちがJTEFのスタッフ、ボランティアと共に楽しいゲームで、野生のトラの生活を体験。トラへの共感を持ったようです。



アースデイ東京2024に参加。

2024.4.13-14

ブース出展し大勢のお客様にJTEFの活動をアピールしました。



イリオモテヤマネコの日

(4月15日@西表島)

記念イベントに参加 (P11 参照)

横浜市立金沢動物園イベントで

ブース出展 2024.5.4-5

インドのトラとゾウを守る

クラウドファンディング公開 2024.7.27

2月に実際に現場を見てきて、人とトラ、ゾウとの衝突が増えている、非常に心配な状況でした。日本からも応援をお願いします。トラやゾウは豊かな自然環境がある証拠です。



JTEFの保護活動が「To the nature」

自然環境教育番組(かわさきFM)で

紹介 2024.8.4

戸川理事長がインタビューにこたえています。



世界ゾウの日記念イベント

動物園にブース出展

@金沢動物園 2024.8.10-11



@上野動物園 2024.8.11-13



世界ゾウの日記念イベント

「ゾウ大使になろう」第2期

2024.8.17, 24

横浜市金沢動物園とよこはま動物園ズーラシアとのコラボで、小学校高学年向け教育プログラムを開催しました。



「ナマステインディア2024」にブース出展@代々木公園 2024.9.28-29

募金箱だけで2万円近くのご寄付に大感謝!ボランティアさんもお苦勞様でした!



「ヤマネコ祭り」にブース出展

@井の頭自然文化園 2024.10.19-20

オリジナルの紙芝居「ヤマネコちいと黄色いリボン」をスタッフが上演しました。



# トラ・ゾウ保護基金 2024年度予算（全体）

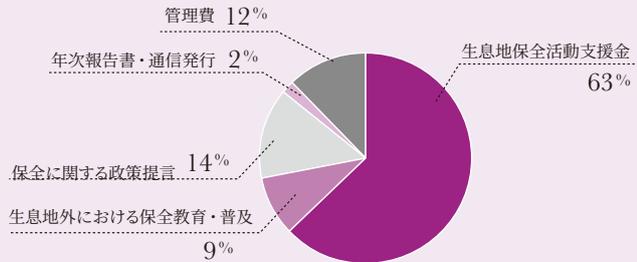
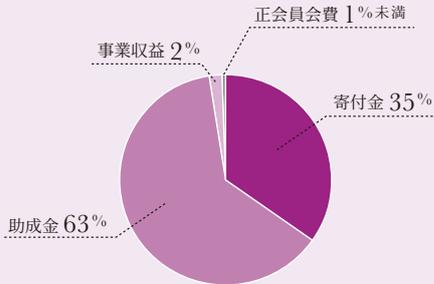
## 予算：収益

	単位：円
正会員会費	96,000
寄附金	10,315,000
助成金	18,440,000
補助金	0
事業収益	635,000
<b>合計</b>	<b>29,486,000</b>

## 予算：費用

	単位：円
生息地保全活動支援金	20,730,000
生息地外における保全教育・普及	2,921,250
保全に関する政策提言	4,730,300
チャリティー・イベントの開催	0
会報発行	728,750
管理費（人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他）	3,870,700
<b>合計</b>	<b>32,981,000</b>

\*予算を上回る額については繰越金を充当。



## 2024年度 トラ保護基金 事業計画

今年度も単年度の中央インド、南インドでの緊急支援プロジェクトに対して活動支援を行います。支援先は、トラ保護基金の開始当初から目指していたとおり、活動支援が必要でありながら大手の保護団体や財団からの支援が未だ受けとれていない地域を選び、そこでの基盤を強固なものを目指します。

### ●人とトラとのコンフリクトを緩和します！

森林局と地域住民がより良くコミュニケーションをとれるようにすること、両者が協力してトラの村や家畜への接近を監視し、トラと遭遇したときに誰もが適切な対処ができるようにすることなどを目指して、地域コミュニティと森林局員に対してトレーニングを行います。



### ●森林スタッフを対象に野生生物犯罪防止トレーニングワークショップを開きます！

チャティスガル州のアチャナクマルトラ保護区は、管理が困難でそれにかかるコストも高いため、支援の優先度の高いトラ保護区です。森林スタッフ向けの野生生物犯罪防止トレーニングの実施は重要な支援のひとつ。法律や証拠の取り扱い、監視技術の理解を深め、効果的な取締りを実施できるようワークショップを開くことにしています。



## トラ保護基金 2024年度予算 (2024年11月1日～2025年10月31日)

### 予算：収益

	単位：円
<b>合計</b>	<b>5,238,776</b>

### 予算：費用

	単位：円
生息地保全活動支援金	4,800,000
生息地外における保全教育・普及	579,266
保全に関する政策提言	4,720
チャリティー・イベントの開催	0
会報発行	100,000
管理費（人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他）	500,000
<b>合計</b>	<b>5,983,986</b>

引き続き、プロジェクトへのご寄付をよろしくお願いいたします！

## ● 人とトラとのコンフリクトを緩和します！

インドにおける生息地支援として、活動支援が必要でありながら大手の保護団体や財団からの支援が未だ受けとれておらず、しかも特に最近、人とゾウとの衝突が深刻さが増している地域を対象に、衝突緩和のための機材（捕獲棒、トーチ、GPS等）を提供します。また、野生生物犯罪トレーニングワークショップを開きます。



## ● ゾウの長期的な保全のために専門家グループを支援！

危機を深めるアジアゾウの長期的な保全のために、各生息国のゾウ保全計画の策定をサポートし、また人とゾウとの衝突緩和やゾウが移動するためのコリドー確保のためのガイドライン策定等を行っているアジアゾウ専門家グループに対し、それらの活動に必要な資金の支援を行います。

## ● 象牙取引の実態を調査し、11月のCoPへも参加！

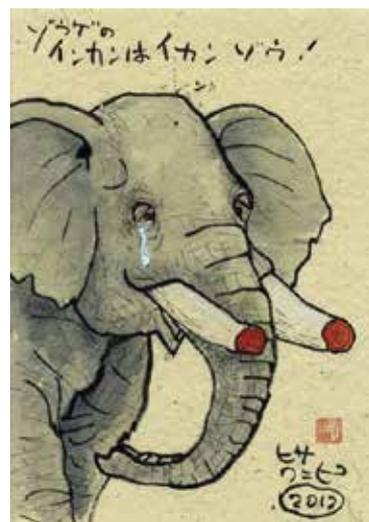
国内象牙市場閉鎖のため、日本の象牙市場と違法取引に関する実態調査を実施し、結果を公表します。2025年11月24日～12月5日にサマルカンド（ウズベキスタン）で開催されるCoP20にオブザーバー参加し、各国政府・NGOへ働きかけを行います。

## ● 国内象牙市場閉鎖に関する請願署名キャンペーンを開始します！

アフリカのゾウを象牙目的の密猟から守るために、象牙消費国がとるべき抜本的な解決策は、各国の国内象牙市場閉鎖＝象牙の売買を禁止することです。主要な象牙消費国は次々と象牙市場を閉鎖しましたが、日本は国際的な批判を受けながらも、ありとあらゆる種類の象牙製品を販売し続けています。

この日本でも、来年（2026年）には絶滅危惧種の取引規制などを行う「種の保存法」の改正案が通常国会に提出される見通しであり、そこに象牙の売買禁止が盛り込まれる可能性がでてきました。そこで私たちは、今年5月、国内象牙市場閉鎖の実現を求める請願書を国会に提出することとしました。

国内象牙市場の閉鎖を求める請願に、ご協力をお願いします！



請願署名キャンペーンのページはこちら。

署名用紙などがダウンロードできます。



## ゾウ保護基金 2024年度予算 (2024年11月1日～2025年10月31日)

予算：収益

単位：円

合計 15,366,000

予算：費用

単位：円

生息地保全活動支援金	5,250,000
生息地外における保全教育・普及	1,632,760
保全に関する政策提言	4,720,860
チャリティー・イベントの開催	0
会報発行	528,750
管理費（人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他）	2,870,700
合計	15,003,070

引き続き、プロジェクトへのご寄付をよろしくお願いいたします！

● 夜間パトロールと注意喚起活動を、東西2チームで実施できるように体制を構築します！

夜間パトロールと注意喚起活動を安定的に実施できるよう、いっそうの力を注ぎます。特に、現在西部の事務局が主導して行っている夜間注意喚起活動を、島の東西2チームそれぞれで行える体制を確立することが重要です。また、やまねこパトロールの活動への新たな参加者も積極的に募っていきます。



● 2025年4月15日の「イリオモテヤマネコの日」に、環境省等と協力してヤマネコの写真展等を開催します！

2025年は、イリオモテヤマネコ発見60周年の年です。2月15日現在、ヤマネコの交通事故ゼロが780日を超えましたが、この状況がずっと続くようにはしなければなりません。素晴らしいヤマネコの写真を前に、島内の人々、観光客に運転時の一層の注意をお願いしたいと思います。

● 冊子「ヤマネコのいる暮らし」を改訂し、ヤマネコのいる暮らし授業ほか、普及啓発イベントにて活用します！



● 観光客にも手に取ってもらいやすい、イリオモテヤマネコとその保全に関するガイドブックを刊行します！

イリオモテヤマネコ保護基金 2024年度予算 (2024年11月1日～2025年10月31日)

予算：収益	
	単位：円
合計	8,881,224

予算：費用	
	単位：円
生息地保全活動支援金	10,680,000
生息地外における保全教育・普及	709,224
保全に関する政策提言	4,720
チャリティー・イベントの開催	0
会報発行	100,000
管理費(人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他)	500,000
合計	11,993,944

引き続き、プロジェクトへのご寄付をよろしくお願いいたします！



# Media

JTEFの活動/コメント掲載または、それを背景にした記事 (2023.11 ~ 2024.10)

- 2023年11月26日:  
八重山毎日 「立ち入り規制25年3月開始へ 西表島内5カ所のエリア」
- 2024年2月8日:  
八重山毎日 「23年入域客数119万人 過去最多の8割まで回復」
- 2024年6月12~19日:  
日経、産経、毎日新聞など「象牙事業者の補助金廃止を 環境団体、都に訴え」\_トラ・ゾウ保護基金の情報公開請求で開示された資料などによると、都の「べっ甲・象牙産業等経営安定対策事業費補助金」は1994年の開始以来、業界団体「東京象牙美術工芸協同組合」に交付。象牙製品の普及啓発に充てられた。2018 ~ 2022年度で計約1900万円が交付された。トラ・ゾウ保護基金と米国の環境調査エージェンシーは意見書で、補助金は廃止するか、象牙に代わる材料への転換や職人らの転職支援など、補助の対象を変えるべきだと訴えた。
- 2024年6月16日:  
八重山毎日 「車両2年連続で40キロ以下 JTEF西表島支部やまねこパト活動報告」\_高山事務局長は「道路に出るなど危ない個体が出てきたときにはピンポイントで現場に立って直接ドライバーに注意喚起するなど安全運転を呼び掛けていきたい」と話した。
- 2024年7月14日:  
八重山毎日 「ヤマネコ事故防げ! 観光客らに「安全運転を」無事故記録567日継続中」\_交通事故防止強化月間中の取り組みとして、環境省はJTEF支部やまねこパトロールと合同の夜間注意喚起、観光客などを対象に啓発活動を実施。
- 2024年8月4日:  
八重山毎日新聞「声」欄に高山事務局長投稿 「キャンプ・焚火ツアー解禁は西表島のためになるのか?」\_これまで保全のために利用禁止してきたキャンプ、焚火ツアーを商業ツアーとして解禁するという環境省、竹富町に対し、高山事務局長は、イリオモテヤマネコやウミガメ等の生息環境である海岸、海岸林への影響をどうモニタリングするのか、避難事故発生時の救助体制について地元と十分協議を行っているのかなど、行政に対し、矛盾したメッセージを一方的に発信するのではなく、住民やNGOと直接的な対話することを求めた。
- 2024年8月15日:  
八重山毎日 「ヤマネコの交通事故防止を 連絡会議・小中学生夜間パトで運転手に注意喚起」

## 事務局日誌

黒: JTEF本部 青: JTEF西表島支部

- 2023-----
- 11.11.6-10 ワシントン条約常設委員会に事務局長が参加 @スイス・ジュネーブ
  - 11.21 草刈り作業 @浦内~干立
  - 11.29 草刈り作業 @浦内~干立
- 2024-----
- 1.11 白浜小学校授業
  - 1.17 上原小学校ヤマネコ授業
  - 1.21 JTEF オンラインイベント: イリオモテヤマネコ保護の「これまで」と「これから」開催
  - 1.29 竹富町エコツーリズム推進協議会 出席
  - 1.30 西表小学校授業
  - 2.3 世界遺産地域連絡会議 西表島部会 出席
  - 2.8 上原小学校授業
  - 2.10 竹富町やまねこマラソン大会参加
  - 2.16-25 中央インド、南インドを理事長、事務局長が視察
  - 2.20 草刈り作業 @野原
  - 3.21 草刈り作業 @西ゲータ
  - 3.22 上原小学校授業
  - 4.4-5 草刈り作業 @浦内
  - 4.13-14 アースデー東京2024にてブース出展 @代々木公園
  - 5.4,5 ブース出展 @横浜市金沢動物園
  - 5.9 伊藤信太郎環境大臣と理事長、事務局長が面談 象牙国内市場閉鎖を要望
  - 5.9 キャンプ・たき火ツアーに関する要望書提出
  - 5.30 草刈り作業 @ナダラ
  - 5.31 草刈り作業 @浦内
  - 6.4 草刈り作業 @浦内
  - 6.25 竹富町エコツーリズム推進協議会 出席
  - 7.18-19 草刈り作業 @浦内
  - 7.22 イリオモテヤマネコ教員研修会
  - 7.27 世界トラの日(7.29) 記念「インドのトラとゾウを守るクラウドファンディング」を公開
  - 7.31 かわさきFMのJTEF戸川理事長ラジオインタビュー、YouTubeにアップ
  - 8.10-11 世界ゾウの日イベントにてブース展示 @横浜市金沢動物園
  - 8.10-13 草刈り作業 @浦内
  - 8.11-13 世界ゾウの日イベントにてブース展示 @上野動物園
  - 8.27 ワークショップ「ゾウのことをもっと知ろう」@よこはま動物園ズーラシア
  - 8.27,28 草刈り作業 @干立
  - 8.31 クラウドファンディング目標達成し終了
  - 9.20 白浜小学校で「ヤマネコのいる暮らし」授業
  - 9.27 西表小学校で「ヤマネコのいる暮らし」授業
  - 9.28,29 ナマステインディアにてブース出展 @代々木公園
  - 10.16 ヤマネコ祭りにてブース出展 @井の頭自然文化園
  - 10.25 白浜小学校で「ヤマネコのいる暮らし」授業

### JTEFの活動をご支援ください!

JTEFの活動は、皆さまからのご寄附で支えられています。野生動物と私たちの豊かな自然環境を守るために、ぜひ私たちの活動をご支援ください。

**マンスリー/年間サポーター、随時(任意額)のご寄附**

JTEFのウェブサイトからクレジットカードで簡単にご寄附いただけます。郵便振替でもご寄附いただけます。

[www.jtef.jp](http://www.jtef.jp) または「トラゾウ」 検索



ゆうちょ銀行: 口座番号) 00170-7-355897 加入者名) トラ・ゾウ保護基金 遺産寄附もお受けしています。詳しくはお問い合わせください。

トラ・ゾウ保護基金へのご寄附は、

**確定申告で納められた所得税の控除(還付)を申告できます**

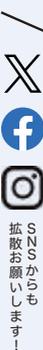
2024年1月1日以降2024年12月31日の間にいただいた年間サポート寄附と随時の寄附は、合計で2,000円を超えると令和6年分の所得税の控除申告ができます。ぜひご活用ください。

確定申告の受付は、**2025年3月17日(月)まで。**



〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-5-4 末広ビル 3F  
Tel : 03-3595-8088 Fax : 03-3595-8090  
E-mail : hogokikin@jtef.jp URL : www.jtef.jp  
郵便振替口座 : ゆうちょ銀行 口座番号) 00170-7-355897  
加入者名) トラ・ゾウ保護基金

年次報告書  
トラ保護基金 vol.27  
ゾウ保護基金 vol.24  
イリオモテヤマネコ保護基金 vol.15  
2025年2月28日発行  
発行人: 戸川久美 編集: 戸川久美  
レイアウト: 土肥優子



SNSから  
も  
拡散  
お願  
いし  
ます  
!